

財団法人ふるさと島根定住財団スタッフ (非常勤嘱託職員) 採用試験受験案内

財団法人ふるさと島根定住財団では、平成23年4月から勤務いただくスタッフ（非常勤嘱託職員）を募集しています。

1. 職種区分、採用人数及び職務内容

試験区分	職種 (勤務地) 【採用人数】	主な職務内容等	
A	総務経理スタッフ (松江) 【1名】	・財団の経理事務、庶務等に従事	
B	一般スタッフ (松江) 【右記のいずれかで 計4～5名】	UIターン担当	・県外のUIターン希望者のニーズに沿い、県内の受け皿となる地域や団体、企業等への仲介業務等に従事
		地域活動担当	・地域の活性化や課題解決に取り組む NPO 法人や団体への研修や情報発信、助成等の支援業務に従事

2. 受験資格

- (1) 年齢、学歴に関して制限はありません。
- (2) 普通自動車免許（AT限定可）及びこれと同等以上の免許を持っていること。
- (3) 試験区分Aについては、日商簿記3級以上の資格があり実務経験のある方を歓迎します。
- (4) 次の項目に該当する者は受験できません。
 - ・成年被後見人または被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられた者
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 勤務条件等

	試験区分 A・B
①就業形態	非常勤嘱託職員
②雇用期間	平成23年4月1日から平成25年3月31日まで（2年間）
③雇用期間 の更新	雇用期間の更新はなし（その後の再受験は可能）
④勤務時間	8：30～17：15（休憩時間60分）
⑤勤務日数	1か月あたり20日間
⑥給与	157,920円～173,520円

⑦手当等	通勤手当、 時間外手当、 賞与(0.5 か月分)
⑧休日	土曜日、日曜日、祝日法に規定する休日
	年末年始(12月29日から翌年の1月3日) ※イベント等により休日出勤あり(振替休日あり)
⑨休暇	年次有給休暇(年間16日)、夏季休暇、特別休暇
⑩加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
⑪試用期間	3か月(勤務条件は同じ)

※その他の勤務条件等については、当財団の規程、規則等に基づきます。

4. 試験内容

選考方法		内 容
1次選考	書類選考	提出書類に基づく書類選考
2次選考 (1次選考合格者)	作文試験	課題に対する理解力、思考力、表現力等についての作文試験
	面接試験	人物についての個別面接による試験

※職務に有用な資格、経歴、スキル等の評価を含め、総合的に判定し合格者を決定します。

5. 受験申込み

受験申込みは、「1. 職種区分、採用人数及び職務内容」の試験区分(A・B)のいずれか一つに限ります。

また、申込み受付後の試験区分の変更はできません。

(1) 提出書類

- ①受験申込書1部(別添様式 当財団サイト <http://www.teiju.or.jp> からダウンロードできます。)
- ②履歴書(JIS規格)1部
- ③職務経歴書(職務経験がある方)1部
- ④資格を証する書面

※記載事項に虚偽があることが判明した場合、並びに受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。

(2) 申込先

上記提出書類を以下提出先まで直接持参するか郵送により提出してください。

書類提出先及び締め切り

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
(財)ふるさと島根定住財団松江事務局 なきら柳樂

平成23年2月23日(水)18:00必着

6. 1次選考合格発表

平成23年3月2日（水）までに、受験者全員に結果を通知します。

結果が届かない場合は、お問い合わせください。

なお、2次選考（作文試験・面接試験）に進まれる方には受験票を送付します。

7. 2次選考試験日時および試験会場（1次選考合格者対象）

日 時：平成23年3月6日（日） 9：20～

会 場：松江テルサ（松江市朝日町478-18）

作文試験／4階大会議室

面接試験／3階財団事務局内会議室

8. 最終合格発表

「作文試験・面接試験」の結果については、2次選考の受験者全員（棄権者を除く）に対し、3月11日（金）までに郵送で通知します。

9. お問い合わせ、申込先

書類提出先

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

（財）ふるさと島根定住財団松江事務局 なぎら えんな
柳樂、塩冶

TEL：0852-28-0694 FAX：0852-28-0692